

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「一歩先を行く技術」「地球を大切にする心」「思いやりのある行動」の3つを大切に人から宇宙まで豊かな暮らしと社会の発展に貢献するという企業理念のもと、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況等を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行います。また、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては定期昇給制度などの賃金体系維持に加え、2014年から継続してベースアップを実施しており、今後も社会情勢や自社状況などを踏まえ必要な賃金改善に取り組んでまいります。教育訓練等については、引き続き全社員を対象とした、各職種別専門スキル研修や階層別研修といった全社教育研修と、職場実務を通じて行う教育訓練(OJT)の両輪で人材育成に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日 【2023年4月21日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/28483-05-21-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、従業員に加え、顧客、取引先、株主等を含む幅広い社会と健全で良好な関係を維持してまいります。また地域社会との密接な連帯と協調を図り、企業の利益と社会の利益を両立させ、地域の発展に貢献してまいります。

以上

令和7年3月24日

シンフォニアテクノロジー株式会社 代表取締役社長 平野 新一